

作業計画作成のための安全衛生教育

通達に基づく安全衛生教育

林業における労働災害は、他産業に比べると高い発生率で推移しております。チェーンソーを用いた伐木作業や車両系木材伐出機械作業を行う場合には、作業計画を作成するとともに、その作業計画に基づく作業の指揮を行う作業指揮者を選任することが求められております。

通達（令5.6.29 基安安発0629 第4 号）に基づく安全衛生教育講習を、下記のとおり開催しますので、事業場の担当者等の方、発注者（民間、県、市町等）の担当者等は受講されますようご案内いたします。

なお、感染症予防を踏まえ、会場の密を避けた定員としているため、原則として、受講者は静岡県内事業場、県内居住者に限定させていただきます。

1 日時及び場所

開催日時	時間	募集 人数	場所(予定)
未定	9：00～16：30	30人	静岡市駿機都市山村交流センター 安倍ごころ (静岡市葵区牛妻2352)

※会場、日程が変更となることがあります。

※開催会場は、講習の計画、運営には一切関わりはありません。申込書の郵送、問合せは、施設のご迷惑となりますので、決して行わないでください。

※昼食時間が短いため、お弁当等を持参してください。近くにコンビニ等がありません。

2 受講申込

(1) 申込方法

- ・申込みは、「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、メール又は郵送でお送りください。
- ・受講の受付は先着順に行います。
- ・募集人数を超え受付できない場合には、その旨、受講申込書に記載されたメール又はファックス番号あて連絡します。
- ・修了証作成に必要ですので、写真1枚（3.0×2.4cm 上三分身、正面、無帽、無背景、6ヶ月以内撮影）を受講申込書へ貼付してください。
- ・ご記入の個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の実施目的以外は使用しません。

【送付先】 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階
林材業労災防止協会静岡県支部
TEL・FAX <054>252-3160
メールアドレス rinsai-sizuoka@m6.dion.ne.jp

(2) 受講経費

受講日の10日前までに、下記口座へ送金してください。連絡なく10日前を過ぎて入金が無い場合、受講する意志がなく取消されたものとさせていただきます。

区分	会員（内消費税10%）	会員外（内消費税10%）
受講料	12,100円（1,100円）	12,100円（1,100円）
テキスト代	440円（40円）	2,640円（240円）
計(受講経費)	12,540円（1,140円）	14,740円（1,340円）

インボイス制度 登録番号： 林業・木材製造業労働災害防止協会 T2010405001854

（注1）林災防静岡県支部会員にはテキスト代のうち、2,200円を助成します。

（注2）原則として、請求書は発行いたしません。領収書が必要な場合は受講申込書にその旨記入してお送りください。受講日にお渡しします。郵送を希望される場合は切手を貼った返信用の封筒をお送りください。

【受講経費送金先】 静岡銀行本店営業部 普通預金 0063841
 林材業労災防止協会静岡県支部（リザイ`ヨウサイ`ウキョウカイシズ`カケンシブ）
 ※送金手数料は申込者にてご負担願います。

（3）受講の取り消し

申込後の取り消しは、開催日の10日前までに連絡があった場合に限り、受講経費をお返しします。なお、返金の際の振込手数料は申込者のご負担となります。

（4）開催の中止等

開催日の10日前で受講申込者が20名以下の場合、台風や地震などの災害等が予想される場合や新型コロナウイルス等の感染症の状況により、中止又は延期することがありますが、その場合は連絡します。

3 参加に当たって（受講者は必ずお読みください）

- ・開催日に本人確認を行いますので、運転免許証等の身分証明書を受付時に呈示してください。
- ・遅刻、早退等で受講した時間が所定時間数に満たない者は修了者と認められません。
- ・十分な駐車スペースがありません。お仲間、お知り合いの方は乗り合せてお越しく下さい。また、指定されたところ以外には絶対に駐車しないでください。
- ・受講に際しては、マスク、筆記用具、昼食及び飲み物等を携行してください。
- ・開催日前2週間内に37.5度以上の発熱のあった方、当日、熱がある、咳が出るなどの新型コロナウイルスの感染が懸念される方は、出席を自粛いただきますようお願いいたします。また、会場は、感染予防のため、窓を開けておりますので、服装にご留意ください。

4 科目及び時間

科 目	範 囲	時 間
作業計画の作成	作業計画の目的 作業計画の作成 作業計画の作成手法	2時間40分 9:00～11:50 (途中休憩10分含)
関係法令等	関係法令、ガイドライン等	50分 12:40～13:30
作業計画の事例演習 (グループ演習)	作業計画の作り方	2時間30分 13:40～16:30 (途中休憩10分含)
計		6時間

- 住所は現在の住民票記載の住所を正確に記入すること。
- 字体は崩さず、楷書体で記入すること。
- 写真は綺麗に糊付けし、テープは使用しないこと。
- 複数的人数を申し込む場合、「勤務先」「受講経費振込」欄は1人に記載し、他は事業場名のみで可。

(2026.3)